



環境

住宅用太陽光発電システム
設置費用を補助

申請資格 次のすべてに当てはまる人。

- ① 自ら居住する市内の住宅にシステムを設置し、平成21年度に電力会社とシステムに係る電力受給契約を締結して事業が完了した(自ら居住するために市内のシステム付き住宅を購入した場合を含む)② 前記①の住宅の所在地に住所がある③市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税など)を滞納していない④申請者本人の平成20年の所得金額が1200万円以下。

補助金額 1kW当たり4万円、16万円が上限。

申込 システム設置完了後、必要書類を添付し、平成22年3月31日までに環境政策課

へ。設置前の状況が分かる写真を撮っておいてください。決定方法 補助対象者は、予算の範囲内で順次決定。その他 詳しくは、ホームページまたは環境政策課(632)2418へ。

環境学習センター
エコライフを楽しもう

男のための味噌づくり
日時 5月29日(金)午後1時~4時、11月(日時未定)全2回。
会場 姿川地区市民センター(西川田町)。

内容 熱エネルギーの消費を抑え、地元産の有機栽培大豆を使った味噌と味噌料理づくり。

対象 宇都宮市、上三川町、下野市(旧石橋町に限る)に在住で、2回参加できる男性。定員に満たないときは5月20日から女性も受け付けます。

定員 先着20人。
費用 2000円程度(材料費)。

持ち物 エプロン・三角きん・筆記用具。

青空に飛ばそう紙飛行機
日時 5月16日(土)午前10時~正午(雨天決行)。

リサイクル講座

講座名・定員など 下表の通り。
会場 環境学習センター(茂原町)。
対象 宇都宮市、上三川町、下野市(旧石橋町に限る)に在住の人。
申込 各講座申込日の午前10時に、費用を添えて直接、環境学習センターへ。定員を超えた場合は抽選。定員に満たない場合は、午前10時30分から電話でも受け付けます。

☎環境学習センター(655)6030

時間：午前 = 午前10時~正午、午後 = 午後1時~3時

講座名	日時	内容	定員・材料費	申込日
ミニ織り講座	5月20日と6月10日の午前・午後、6月24日と7月15日の午後。全6回	古くなった洋服などを使ったコースターやストールづくり	16人 3,000円	5月6日
純銀粘土でアクセサリーを作ろう	6月16・23・30日。全3回	ビー玉や使わなくなったガラスを利用したシルバーアクセサリー作り	16人 2,000円	6月2日
草木染め講座	6月9日、7月7日、8月4日の午前と午後。全4回	キハダと、藍のゆで汁法で、みどり色に染めます	16人 3,000円	5月26日
絵織り講座	6月13・27日、7月11日。全3回	古い布や毛糸を使った、手軽な絵織りフレームによる、つづれ織り体験	16人 200円	5月30日

事業所版
環境ISO

ECO うつのみや21

宇都宮商工会議所と市では、手間や時間がかからず、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの認定制度「事業所版環境ISO(ECOうつのみや21)」を実施しています。取り組みが認められた事業所には、認定証を交付します。

特徴

国際規格であるISO14001を基本に作成し、取組事項(12項目)すべてに、記入例や様式を例示。

有資格者による客観的な審査・判定により、信頼性の高い認定を実施。

環境省の簡易環境マネジメントシステム「エコアクション21」と整合。

「エコアクション21」認証・登録事業所については、わずかな負担で「ECOうつのみや21」も認定可能。

利点

省資源・省エネルギーにより、経費削減や生産性が向上し、環境汚染や事故による予測できない環境上の危機を未然防止。

グリーンマーク製品(環境にやさしい製品)購入などにより、取引先からの信頼性や営業力が向上。

宇都宮市における、入札参加資格申請時の申請項目に対応。

認定後は、商工会議所や市ホームページに掲載。

その他

「ECOうつのみや21~ガイドブック」を、商工会議所と環境政策課(市役所12階)で配布(市ホームページにも掲載)。

☎宇都宮商工会議所(637)3131、環境政策課(632)2409

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料
HP ホームページ、☑ Eメールアドレス

火事などの情報は消防出動情報で 消防出動に関する情報を、電話やホームページでお知らせしていますので、ご利用ください。なお、119番は火災・救急の緊急電話です。問い合わせは、ご連絡ください。専用電話番号(自動音声) ☎(624)2441、☎http://utsunomiya.mwjp.jp/mobile/?page=119☎消防本部通信指令課☎(625)5500

みやエコファミリー 環境にやさしい生活を

市では、市民の皆さんが環境にやさしい生活に簡単に取
り組めるように「みやエコファミリー(家庭版環境ISO)
認定制度」を設けています。認定されると認定証が交付さ
れ、みやエコファミリー協力店で特典が受けられるよう
になります。

認定されるには

市が作成した「みやエコファミリーハンドブック」に基
づいた、環境にやさしい具体的な取り組み項目を選び、市
に申し込みます。3カ月間取り組んだ結果を「見直しの記
録書」として市へ報告し、環境にやさしい生活と認めた家
庭を「みやエコファミリー」に認定し、認定証を交付。

「みやエコファミリーハンドブック」は、環境政策課
(市役所12階) 各地域自治センター・地区市民センター・
協力店などに置いてあります。

特典の内容

認定証を協力店に提示し、「みやエコファミリースタ
ンプカード」を受け取ります。そして、協力店での買い物に
マイバッグを持参し、レジ袋を断ると、このスタンプカー
ドに1個押印されます。スタンプ50個でエコグッズ(マイ
バッグ、マイ箸、再生素材のごみ袋のいずれか1点)と
100円のお買い物券などの特典が受けられます。

スタンプカードは、カード発行店の市内系列店で使えま
すが、系列の異なるお店では使えません。協力店ごとに発
行を受けてください。

みやエコファミリー協力店

とちぎコープ生活協同組合 オータニ たいらや かま
しん 三樹屋 サンユウ。

☎環境政策課☎(632)2409

会場 環境学習センター
(茂原町)。

内容 紙飛行機のキットを
組み立て、自然の風を利用し
て屋外で飛ばす。

対象 宇都宮市、上三川町、
下野市(旧石橋町に限る)に
在住の親子。

定員 先着25人。

費用 250円(材料費)。

持ち物 帽子・動きやすい
服装・飲み物。

申込 5月5日午前9時か
ら、電話で、環境学習センタ

☎(655)6030へ。

「カワセミを探そう!」
うつつのみや環境行動フォーラム

日時 5月23日(土)午前9
時~正午(雨天中止)。

集合場所 鬼怒ふれあいビ
ーチ北駐車場(上桑島町)。

内容 河川敷の野鳥を、望
遠鏡で観察。

対象 どなたでも参加でき
ます。ただし、小学生以下は
保護者同伴。

持ち物 雨具、歩きやすい

服装、持っている人は双眼鏡。
費用 1人200円。(傷害保
険料、環境行動フォーラム会
員は無料)。

申込 不要。

☎うつつのみや環境行動フォー
ラム事務局(環境学習センタ
ー内)☎(655)6030

不法投棄をしない・させない
全国ごみ不法投棄
監視ウィーク

5月24~31日は、全国ご
み不法投棄監視ウィークです。

不法投棄の未然防止には、地
域住民による監視が効果的で
す。

「不法投棄をしない・させ
ない」意識を持ち、不法投棄
をしにくい環境作りには、ご協
力をお願いします。

不法投棄を発見・目撃した
場合は、廃棄物対策課☎(632)
2929、FAX☎(633)4323へ。

安全・交通

みんなで防ぼう 身近な犯罪

あいさつで犯罪の未然防止
泥棒が犯行をあきらめた理
由の約6割は、「声を掛けら
れたから」です。地域内で
「あいさつ」が活発に交わさ
れ、コミュニケーションが緊
密なまちは、犯罪者から敬遠
されます。

また、日ごろから地域ぐる
みであいさつを交わすことは
「住民の連帯意識」を大きく
むほか、自分たちの住むまち
に高い関心を持つことになり、
地域内の犯罪の未然防止や安
全確保に高い効果があります。
あいさつで安全・安心な明る
いまちをつくりましょう。
防犯ブザーは緊急事態の知

らせ

市では、市内の小・中学生
の安全を確保するため、防犯
ブザーを配布し、防犯対策を
進めています。

地域の皆さんへ

①近くで防犯ブザーの音(甲
高いアラーム音)が聞こえたら、周囲の状況を確認の上、
「子どもを保護する」「周りに
知らせる」「110番通報する」
など、子どもたちの安全確保
に努めてください。

②子どもたちが安心して学
び遊ぶことができる環境をつ
くるために、地域ぐるみで防
犯に取り組み、地域の子もた
ちへの見守りや声掛けをし
てください。

保護者の皆さんへ

①子どもが外出する際は、防
犯ブザーを持たせてください。
②日ごろから、家庭でも防犯
ブザーの操作練習を行い、
「乱暴な扱いはしない」、「登
下校時に遊びでむやみに鳴ら
さない」など、正しい使用方
法を教えてください。

市内在住で、市外の学校に
通学している児童・生徒には
生活安心課で配布しますので
☎(632)2137へご連絡くだ
さい。

消防団員募集中

対象 市内在住の18歳以上の健康で、体力に自信がある人。性別は不問 身分
特別職の地方公務員。入団・退団は本人の自由で、個人としての活動に制約はありません 待遇など ①
年額報酬、出勤手当②公務中の災害補償、共済制度③退団時の報償金など。申し込み方法など詳しくは、
消防本部総務課☎(625)5500へ。

安全・交通

いざというときのために
応急手当講習会

日時・会場 5月10日(日) 〃
南消防署、6月14日(日) 〃東消
防署、7月12日(日) 〃中央消防
署、8月9日(日) 〃西消防署。
時間はいずれも午前9時～正
午。

内容 傷病者観察要領、気
道確保要領、心肺蘇生法、A
ED(自動体外式除細動器)
使用法などの普通救命講習。
対象 15歳以上の入。

定員 各先着30人。

申込 開催日の3カ月前か
ら電話で各会場の消防署へ。
⑤南消防署☎(653)0119、
東消防署☎(663)0119、中
央消防署☎(625)5500、西
消防署☎(647)0119

住まい

中心市街地へ転居・転入する
若年夫婦世帯へ
家賃の一部を補助します

補助対象世帯
次の要件をすべて満たして
いる夫婦世帯。

ふれあいひまわりタウン分譲中

(篠井ニュータウン)

現地 日時 5月23日(土)・24日(日)午前10時～午後4時。
販売会 来場者特典 ろまんちっく村温泉券を贈呈。



販売区画数 161区画(全310区画)。
平均区画面積 235㎡(71区画)。
土地分譲価格 667万円(1区画)～。
その他 市の定期借地権制度や、複数
区画割引制度もあります。

特別販売
限定1区画
323.91㎡
(97.9坪)
750万円

申込・資料請求 市土地開発公社(市役所5階用地課内)
で随時受け付けます。資料請求や問い合わせは同公社
☎(632)2174へ。HP <http://www16.ocn.ne.jp/shinoint/>

市営住宅の入居者を募集

申込 住宅課(市役所9階)、各地域自治センター・地区
市民センター・出張所に置いてある申込用紙に必要な事項を
書き、5月12日までに必要書類をお持ちの上、直接、市役
所14階B会議室へ。抽選会は5月15日。

その他 詳しくは、住宅課、各地域自治センター・地区市
民センター・出張所で配布している募集案内パンフレッ
トをご覧ください。また、入居は6月1日以降になります。

住宅	所在地	戸数	階層	タイプ	浴槽	駐車場	備考
山王	徳次郎町	5	2・3・4	3DK	有	有	
上原	富士見町	1	5	3DK	有	有	単身入居可
		1	1	2DK	有	有	単身入居可
		1	2	1DK	有	有	単身入居可
下栗	下栗1丁目	1	5	3DK	有	有	
富士見	富士見町	3	2・3	2K	なし	なし	単身入居可

- ・富士見の浴槽・釜の設置費用は自己負担となります。
- ・単身入居の場合、昭和31年4月1日以前生まれなどの条件あり。
- ・申し込み時に階層の指定は不可。
- ・法令の改正により、4月募集分から入居基準額が変わります。
富士見は改良住宅のため、所得要件が異なります。

⑤住宅課☎(632)2553～2555

転居・転入または婚姻届出
日から3カ月以内に、住宅課
(市役所9階)、各地域自治セ
ンター・地区市民センター・
出張所に置いてある案内を確
認の上、必要書類を持参し、
直接、住宅課(土・日曜日、
祝休日を除く)へ。

⑤住宅課☎(632)2552・2
735

対象 平成22年3月31日
現在、夫婦どちらも40歳未満
で、中心市街地に転居・転入
(住民登録)した世帯。また
(転居・転入)した日以後1
年以内に婚姻した世帯(新婚
世帯)。所得制限あり。中心
市街地の範囲は旭1丁目、池
上町、泉町、一条1丁目(6
番)、一番町、今泉1・2丁
目、駅前通り1～3丁目、江
野町、大曾1丁目(1番)、
大曾2丁目(4～9番)、大
通り1～5丁目、小幡1丁目、
川向町、清住2丁目、栄町、
三番町、宿郷1・2丁目、千

波町、昭和3丁目、中央本町、
中央1～3・5丁目、伝馬町、
仲町、中河原町、西1・2丁
目、一番町、塙田1～3・5
丁目、塙田4丁目(8・9番)、
馬場通り1～4丁目、東宿郷
1・2丁目、東戸祭1丁目、
二荒町、本町、本丸町、曲師
町、松が峰1丁目、松が峰2
丁目(1～5番)、南大通り
1・4丁目、宮町、宮園町、
元今泉1丁目。

対象住宅 民間賃貸住宅
(市営住宅などの公的住宅、
社宅などの給与住宅、借主・
契約者が会社名義の住宅、親
族が所有し、かつ居住する住
宅は対象外)。
その他 世帯全員が次の①
⑤の要件を満たしているこ
と。①住宅の賃貸借契約の名
義が夫婦のいずれか②過去1
年以内に夫婦のいずれも(新
婚世帯においては夫婦のいづれ
か)が中心市街地内に居住し
たことがない③中心市街地内
に居住することができない住宅
を所有していない④市税の滞
納がない⑤地元自治会に加入
すること。

補助内容

補助額 実質家賃額(家賃
から住宅手当や公的制度によ
る家賃補助を差し引いた額)
の2分の1で、上限3万円。
期間 転居・転入日(また
は婚姻届出日)の翌月を起算
月とし、原則60月を限度。

申込

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料
HPホームページ、☑Eメールアドレス

3月末現在の交通事故発生状況 件数 905件(前年比50件減) 死者 6人(前年比2人減) 負傷
者数 1,111人(前年比68人減) ⑤生活安心課☎(632)2264